



基本理念

患者さまの人権を尊重し、心の通った医療を実践  
 することで、地域と共に在る病院を目指します。



9月2日に「静岡県総合防災訓練」が行われ、サテライト会場の一つとして家庭医療クリニックにおいて救護所開設訓練やトリアージ訓練が実施されたほか、森町病院でも関係機関と連携し、救急患者の受け入れ、搬送、トリアージ訓練等を行いました。

公立森町病院

〒437-0214 静岡県周智郡森町草ヶ谷391-1  
 TEL. (0538) 85-2181 / 予約専用TEL. (0538) 85-0270

ホームページアドレス <http://hospital.town.morimachi.shizuoka.jp/>

「地域医療を考える月間」  
 シンポジウムが開催されました



県が9月を「地域医療を考える月間」と制定したことにともなう事業の一環として、9月17日、磐田市のワークピア磐田において、中遠地域の200人余りの住民が参加して、「これからの地域医療をつくるため地域住民にできることは何か」についてシンポジウムが開催されました。

家庭医療クリニックの佐野潔所長が「家庭医養成と地域医療再生」と題し基調講演を行ったほか、パネルディスカッションには森町病院友の会の高野一利会長がパネリストとして参加。地域医療を支える社会づくりについて意見が交わされました。



入院案内をリニューアルしました

入院される患者さまやご家族の皆様へ、入院の手続きや面会時間などをご案内する「入院のご案内」について、写真やデザインなどを一新、より読みやすく、わかりやすくリニューアルしました。

リハビリスタッフルーム建築工事について

リハビリスタッフルームの建築工事が10月中旬より平成25年1月下旬まで予定されております。建築場所については病院南側、リハビリ庭園の一部です。

工事期間中は病院敷地及び周辺において工事車両の通行等がありますが、皆様のご迷惑とならぬよう、また安全には十分注意して実施します。

ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

在宅ケア研究会が発足しました

8月23日、家庭医療センター会議室において、町内外の在宅医療に関わる関係者約50名が参加して在宅ケア研究会が開催されました。

はじめに院長より研究会設立にあたっての趣旨説明があり、議事では参加者の承認により「在宅ケア研究会」が発足しました。

その後研究会の世話人の一人、とりい痛みのクリニックの鳥居英文院長を講師とし、在宅医療における症例についての講演が行われ、参加者から質問があがるとともに活発な意見交換が行われました。

この研究会は今後定期的開催される予定です。



在宅医療講演会を開催しました



9月8日、文化会館小ホールにおいて、茨城県で在宅医療を先行して取り組まれている医療法人いばらき会理事長の照沼秀也先生を講師としてお迎えし、在宅医療講演会を開催しました。

講演会には住民、医療関係者など100名を超える参加がありました。

先生は在宅医療に取り組まれた経緯や患者様との関わり合い、診療状況、体制など実際の経験を交えながら在宅医療とは何か、在宅医療では何ができるのかなどについて説明され、参加者は熱心に聞き入っていました。

# 在宅医療 連携拠点事業 について

今年度厚生労働省の補助事業で「在宅医療連携拠点事業」をすすめています。「在宅医療連携拠点事業」の目的は、高齢者の増加、価値観の多様化に伴い、病気をもちつつも可能な限り住み慣れた場所で自分らしく過ごす「生活の質」を重視する医療が求められているため、在宅医療を提供する機関等を連携拠点として、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すことです。



## 在宅医療とは

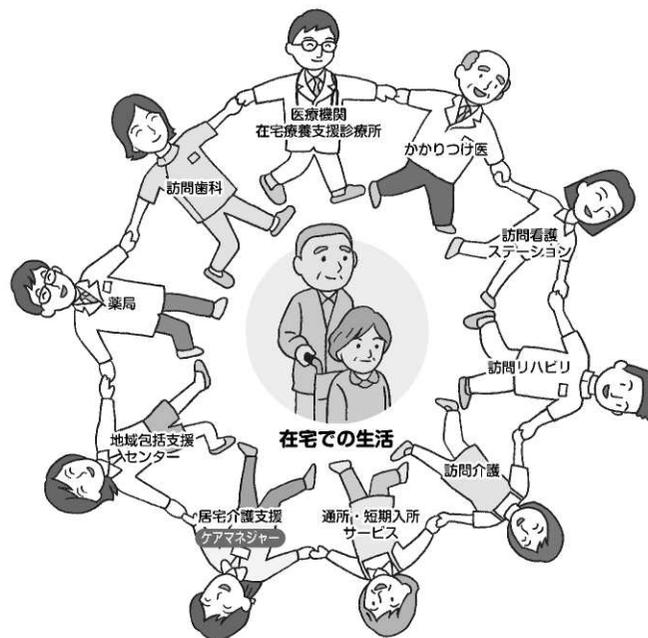
在宅医療とは、医師や看護師など医療スタッフが患者さんのご自宅へ訪問して診療や治療を行うことです。

通院が困難な方に定期的な診察（訪問診療）をしたり、積極的な治療が困難な場合で、在宅での療養を希望する方には、その意思を最大限に尊重できるようにお手伝いすることです。

## 在宅医療に 対するニーズ

医療や介護などのさまざまな問題から、大半の方は医療機関で亡くなっていますが、自宅で療養生活を送りたい、終末期を自宅で迎えたいと希望を持つ患者さんや家族も少なくありません。

本人や家族が住み慣れた場所での療養生活を継続するためには、自宅や施設などにおいても訪問医療や訪問看護などの在宅医療サービスが提供され、また看取りまでも視野に入れた体制を整備する必要があります。



## 取り組んでいる主な事業

- 在宅ケア研究会（学術的な研究会の開催）
- 多職種合同カンファレンス（在宅医療の課題と解決策の検討）
- 町民や各施設へのアンケート調査（現状や問題点の抽出）
- 町民への在宅医療情報の提供（ホームページでの情報公開、講演会等の開催）
- 医療・介護資源の把握（エリアごとの資料、データ収集、マップ作り）
- 在宅患者の情報把握・分析（訪問看護利用者の状況把握、退院支援状況調査）
- 在宅医療に関する情報共有（iPhone、iPadを利用した在宅支援システムの構築）
- 在宅医療提供体制の構築（在宅医療コーディネーターの育成）
- 在宅患者の災害対策の検討（緊急時の在宅患者の把握、災害マニュアルの作成、災害時の備品の整備）